

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第4回 立川市地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン21推進委員会 合同会議
開催日時	令和3年3月22日（月曜日）午後6時00分～8時10分
開催場所	立川市役所2階208、209会議室
次第	1.委員長あいさつ 2.前回のふりかえり 3.「まるごと相談支援」および「地域福祉コーディネーターの活動強化」に関するまとめ 4.「立川市地域福祉アンテナショップ設置要綱（案）」の検討 5.その他、今後について等
配布資料	1.第3回作業部会議事要旨、各グループワークの記録 2.重点取組「『まるごと』相談支援」および「地域福祉コーディネーターによる地域づくり（活動強化）」に関する検討資料（案） 3.立川市地域福祉アンテナショップ設置要綱(案)
出席者	<p>●委員 熊田博喜（委員長）、宮本直樹（副委員長）、小野寺隆司、菊池萌、高田利花、藤原紀子、石田芳朗、伊藤正人、井村良英、小澤清富、菅根浩子、野々久美子、宮崎彩乃、山川清隆</p> <p>●事務局 ＜立川市＞ 五十嵐智樹（福祉保健部長）、亀井寿美子（福祉総務課長）、高橋知宏（地域福祉推進係長）、小安裕史（地域福祉推進係） ＜立川市社会福祉協議会＞ 山本繁樹（地域活動推進課長）、枝村珠衣（経営総務係長）、伊藤尚拓、栗野恵莉菜（経営総務係）、柳澤実（地域づくり係長）、小林伸匡（地域づくり係）</p> <p>●オブザーバー（立川市） 伊藤和香子（地域包括ケア推進係長）</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	資料2及び3の内容について、取組の詳細は本委員会で検討継続を前提に了承された。来年度は、計画の重点取組を中心に中間、最終評価に向けた評価方法・指標等の検討を行う。
担当	福祉保健部 福祉総務課 地域福祉推進係 電話 042-528-4799（直通）

主な意見、質疑応答

(立川市は、「市」と掲載)

●次第3.「まるごと相談支援」および「地域福祉コーディネーターの活動強化」に関するま  
とめに関するもの

＜委員＞事務局説明で紹介のあった千葉市のプッシュ型（本人が問い合わせしなくても必要な情報を届ける）サービス「For You」に関連して、ひとり親家庭を対象にラインのチャットボットを活用し、プッシュ型相談支援を実施する自治体を10/10補助で支援する国庫補助が開始される。市の財政負担がなくてすむこともあり、うまく活用できないか。子育て推進課長へは情報提供済である。

＜委員長＞支援の情報を届ける際に、プッシュ型の情報提供は一つのいい方法だと思う。検討を進めて行ってほしい。

＜委員＞対象となる層はどう想定しているのか。全市民が安心して暮らせるようにするため、どういう人に対しどういった対応をとるのかのビジョンがあれば、この検討資料に書かれていることがより市民に伝わると思う。

＜事務局(市)＞対象は全市民であるが、具体的取組としてはまず8050世帯等今まで支援の手が入っていなかったと思われる層へターゲットを絞っていきたい。その方が支援の情報等が届くと考えられる。

＜委員＞4月から孤立・孤独に対応する大臣が置かれる報道があった。今、いろんなところで「望まない孤独」（望んで孤独になっている人もいるため）が話題になっている。

ターゲットを絞る場合、「望まない孤独」はいい一つの絞り方だと思う。

＜委員長＞前回の作業部会で、「つながれていない住民」「支援が届いていない住民」はターゲットとしてあがっていた。それよりもう一步踏み込んで絞るということだと思う。

「つながれていない住民」といってもいろいろな層がいると思うので、確かに段階的に対象を広げていったほうが取り組みやすい。当然全方位に向け取り組むが、同時に重点ターゲットを設定することで支援が届いたか否かの検証もしやすくなる。重点とするターゲット等、今後の委員会で検討していければよいと思う。そのなかでのキーワードはやはり「孤独」であると考えられる。

＜委員＞個人情報の取り扱いで、法律的な取り扱いと住民同士の取り扱いで違うというところが分かりにくく感じた。法律的には大丈夫でも、いざ住民自身が個人情報を取り扱うとなると不安を感じる。

＜事務局(市)＞今までは、本人同意の場合または市民の生命財産を保護する緊急性がある場合のみ個人情報を支援者間で共有できた。社会福祉法改正に基づく「支援会議」を設置することで、支援に資する場合であれば、関係する住民含む支援者間で法律の根拠のもと本人同意なしで個人情報を共有できることとなる。

＜委員長＞これまでの個人情報の取り扱いとは違い、支援に必要な個人情報は積極的に活用

できるようにし、住民等にそのことを周知していくという取組であり、一つの大事なポイントである。

＜委員＞個人情報の壁があることは分かる。しかし、支援関係者で情報を共有していないとうまく支援ができないと思う。支援する側の目は多い方がよい。現状は、個人情報保護の理由で支援に動きづらい場面はある。

＜事務局(市)＞市役所内部でも守秘義務があり個人情報の共有はしづらい。しかし、必要な支援を届けるためにはやはり個人情報の共有は必要であるという流れになってきており、そのための支援会議と認識している。

＜委員長＞多くの主体が相談支援に関わっていることを考えると、実のある相談支援体制づくりには、いかに情報共有の体制を整えるかが課題であると思う。やはり、情報がなければ支援もできない。

＜委員＞（子育て支援に関し）丁度来週発信する予定で、両親がコロナに感染した場合の子どもの預け先など、感染した場合の相談窓口をまとめる取組を進めている。この取組は資料の「多機関協働支援」当たるのではないかと思う。その中でさまざまな壁に当たっている。子育てに関することと言っても複数の窓口があり、たらいまわしにされる経験をするなか、総合的に案内できる部署として、健康推進課と子ども家庭支援センターにたどり着いた。しかし、いざ相談窓口として市民に周知する書面に載せたいと相談すると、コロナに関連すると問い合わせが集中するので掲載は控えてほしいと言われた。

それでは、いつまでたっても立川市はよくなれないと思った。というのは、他市の事例、三鷹市では昨年10月の段階で親がコロナに感染した際に子どもを預けられる施設が三鷹市内で現在利用されていない福祉施設内に開設され、市民に周知された。「多機関協働支援」を実施するにあたってはもっとその雰囲気づくりをしていかないと進まないのではないか。

＜事務局(市)＞前々から「縦割り行政」ということは言われている。市内部の担当者レベルの連絡会では、市民がここだと思った窓口が違って「ここではない」という対応ではなく、適正な窓口に一報入れつなぐ対応をしていく等、一歩ずつ進めていくという意見でままとまっている。しかし、その担当が所属部署に持ち帰り職場全体に浸透しているかといえ、まだまだそこに至っていないと認識している。まだ検討段階であるが、横につなぐこと自体を業務とする組織を立ち上げていきたいと考えている。また、縦割り組織の中でも各職員が工夫して支援をできていかなければならないとも感じている。継続しての内部の連絡会へも発信していきたい。

＜委員＞健康推進課の説明で、電話回線が母子保健、成人保健、その他の3回線に分かれていると聞いた。改善案として、病院によっては総合診療科というものがある。どこの科にいけばよいか分からない場合アドバイスをくれるようなワンクッションが市の窓口にもあるとたらいまわしを防止でき、横の連携につながるのではないかと思う。

立川市が大好きだからこそ、よくなってほしいという思いで発言している。

＜委員長＞今回資料で提示されているのは総論であり、いくらきれいなことを言っても

個別具体的なことが改善できなければ意味がないということだと思う。総論としての方向性は各委員にお認めいただき、個別具体的な課題を解決するしくみづくりは今後の検討課題としたい。

＜委員＞地域福祉コーディネーター（以下、Co）が配置されて、民生委員の活動の大きな支えになっている。ただ、Coの活動は多岐にわたっており、増員ないし担当地域を小さくすることを検討してほしい。地域が大事といわれ、その地域づくりの大きな役割を果たしているのがCoであり、地域包括支援センターだと思っている。

＜事務局（市）＞Co増員以外の方法で活動強化を図るとともに、増員についても必要だと考えており、引き続き予算化できるよう内部調整等に努めていきたいと思う。

＜委員長＞Coの力がさらに発揮されていけばより多くの人に活動が認知され、増員等の実現にもつながると思う。

＜委員＞事務局（市）の説明でもあったが、市に相談支援の連携を担当する部署をつくる必要があると思う。例えば、地域福祉アンテナショップ（住民協働でつくる地域の多機能拠点、以下、アンテナショップ）にその部署の職員がいれば、Co等と連携でき、そこが地域のさまざまな課題を解決する「場」となると思う。その場が充実してきけば、商店や農家等さまざまな主体が自然に関わってくると考えられる。

＜委員長＞例えばその場は、商店などであればよいのではないかと今の発言から感じた。

＜委員＞そう思う。拠点が街なかであれば周辺の店舗などが参加してくることが想定される。

#### ●次第4. 「立川市地域福祉アンテナショップ設置要綱（案）」の検討に関するもの

＜委員＞アンテナショップは、市ではなく、民間が設置するものという認識でよいのか。というのは、（市が入る場合）例えば、私の家の一室をアンテナショップとして貸し出し、寄付等の支援をしてくれる民間団体等の名前をPRできるのか。市の取組として行う場合、現状の市の姿勢をみると、それは（寄付ではなく）広告費であると判断されてできないのではと思っている。通常、企業等では、支援をいただいた方の名前をPRすることが多い。名前を出せなければ、資金を集めるのは困難であると思う。そうすると柔軟にアンテナショップの取組の幅が広がっていかないのではと懸念している。

＜事務局（市）＞そのことは、これからのさまざまな議論で揉まれていくと思っている。アンテナショップでの営利活動も含め、地域福祉に資する運営であれば認められるような方向性で、これから定める予定の補助金要綱や事業者等との協定において位置づけていきたい。そうしていかないと地域のさまざまな主体の力を自由に発揮することはできないと考えている。

＜委員長＞SDGsが注目されるなか、企業等が社会的責任を果たし、その名を出すということは必要となってくる。但し、（その営利活動がアンテナショップの取組として妥当かどうかの）判断はやはり難しくなることが予想される。そのために、要綱（案）の「第三者機関による検討」として本委員会が検討するという条項を設けている。

そもそも、そのようなことが議論になるほどアンテナショップが活性化すればよいと思っている。例えば、市内の企業がアンテナショップを支援するというような流れになっていけば本望である。

＜委員＞一方で、市もだいぶ柔軟になってきたとも感じている。最近では、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括的協定を結び、地域課題の解決を図っている。そのなかではその企業の名前が積極的に出ている。しっかりと議論してよいしくみをつくれるかがカギだと思う。決まったしくみのなかでは、企業名を出すことは制限されない。ぜひ、要綱（案）の「第三者機関による検討」を積極的に活用して行ってほしい。

＜委員＞事業者、団体等民間のネットワーク活用を想定しているのだと思う。そうであれば、そこはしっかり予算を付けていく必要がある。でなければ、民間が関わるメリットが見いだせなくなってくる。例えば、一度はある事業者が無償でサービスを提供してくれるかもしれないが、継続は難しい。持続可能な民間の活用のしくみを検討して行ってほしい。いろいろなリソース（資源）がある希望のある地域をつくることへつながっていくと思う。

＜委員＞人件費が保証されるのかが気になる。千葉県事例で、障害者に対する支援センターを受託する事業者の公募があり、大きな団体から小さな団体までさまざまな事業者がプレゼンしたそうである。受託後も任せっぱなしではなく、第三者含む会議体が財務の面を含めしっかり対面で報告を聴き、実績を説明できない事業者は落とされる等、緊張感のある事業運営がされているとききとてもよい取組だと思った。

＜委員長＞確かに、そのような報告の場があり、また、そこでアドバイスを得られるようななるとよいと思う。ただ、上から目線で評価するというのはアンテナショップには馴染まないと思う。運営している人たちが取り組んでいることを発信できるような場がつけられていくとよい。

＜委員＞アンテナショップを想定して拠点づくりに取り組んでいるが、進めれば進めるほど市から財政支援を受けるには課題が大きいと感じている。その一つが個人情報取り扱いである。市との話のなかでは、メール等でのオンライン相談は「ありえない」というような雰囲気であった。子どもへの支援でオンラインでの支援はとてもいい感触があるが市では支援できないとのことである。まずそこからなんとかしないと先に進まない。

市から補助金等を受け事業を実施する場合、制約が多く社会的ニーズに対応できないのではないかと感じる。

また、単年度等スポットの補助があると活用しやすいと思う。例えば、アンテナショップの立ち上げの初期費用など。いろいろな種類の補助制度があり選択肢が多いとよいと思う。

＜委員長＞そのことについては、検証の場をしっかりと設けてほしい。そうでないとせっかく計画上よい取組をあげているのに全然うまくいっていないということになりかねない。

＜事務局(市)＞承知した。

<委員>地域の傾聴クラブで活動しており、羽衣町で拠点を立ち上げる見込みである。そこではだれも来なくても、開けていることが大切だと思っている。また、どういう姿勢で話を聴くかということも大切に話し合っている。行政の制度が整うのを待つのではなく、コロナの状況でも先行して動いていくことが大事でありそのなかで課題も見えてくるのではないか。

<委員>中国残留邦人の通訳として通院同行の支援を行っているなかで、精神疾患も関係している事例があった。日本語があまりできず、そういった課題を抱えている方が「まるごと」相談支援やアンテナショップにつながるにはどのようにすればよいのか。生活の基盤が日本にあるなかで、どのように安心した生活を整えるのかが課題である。

<委員長>アンテナショップ等、場を複数つくったとしてそこにどうつなぐかが重要ということだと思う。その機能は、「まるごと」相談支援の取組や Co が担っていくことになろうかと思う。

<委員>自己の活動のなかで、孤立死とごみ屋敷の現場を経験した。そこから共同住宅の管理会社が事前に異変の察知につながる情報を把握していることが分かった。福祉関係者が気づくのは異変が起きてからである。同管理会社を巻き込んでいくことが必要であると思う。

<委員>フードバンクの活動のなかで、地域の方の紹介によりフードバンクにつながったケースがあった。自身の仕事の相談支援を行う過程では、インターネット掲載情報を紹介することも多いが、分かりにくかったり、アクセスできない方も多くいる。上記ケースはたまたまつながったが、「その人」に必要な情報をどうやって届ければよいかということに難しさを感じている。オンラインが当たり前の世の中になっているが、一方でアナログの取組も大切であり、どう情報を届けるかということだと思う。Co の活動を強化することも一つの対応策であると考えている。

<委員>自治会活動で多くの地域への熱い思いを聴かせていただいている。引き続きよい地域コミュニティをつくることに努めていきたいと考えている。

以上